議案第1号

兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規 約の変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、令和2年4月1日付けで中播農業共済事務組合の兵庫県市町村職員退職手当組合からの脱退に伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合規約(昭和30年兵庫県告示第197号の12)を別紙のとおり変更することについて協議する。

よって、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年2月27日提出

朝来市長 多 次 勝 昭

提案理由要旨

兵庫県市町村職員退職手当組合の構成団体について、中播農業共済事務組合が令和2年4月1日付けで脱退するため、兵庫県市町村職員退職手当組合規約で定める組合を組織する地方公共団体を変更しようとするものです。

兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約

兵庫県市町村職員退職手当組合規約(昭和30年兵庫県告示第197号の12)の一部を次のように改正する。

別表第1号表中「、中播農業共済事務組合」を削る。

附則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

議案第1号資料

兵庫県市町村職員退職手当組合規約新旧対照表

見 行

改 正 案

別表第1号表

洲本市、豊岡市、西脇市、宝塚市、三 木市、高砂市、川西市、小野市、三田 市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹 波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、 宍粟市、加東市、たつの市 兵庫県市町村職員退職手当組合、北播 衛生事務組合、揖龍保健衛生施設事務 組合、北播磨清掃事務組合、北播磨こ ども発達支援センター事務組合わかあ ゆ園、加古郡衛生事務組合、淡路広域 消防事務組合、南但広域行政事務組合、 播磨内陸医務事業組合、中播衛生施設 事務組合、淡路広域行政事務組合、兵 庫県町議会議員公務災害補償組合、丹 波少年自然の家事務組合、西脇多可行 政事務組合、姫路福崎斎苑施設事務組 合、美方郡広域事務組合、小野加東加 西環境施設事務組合、くれさか環境事 務組合、北但行政事務組合、中播農業 共済事務組合、小野加東広域事務組合、 淡路広域水道企業団、播磨高原広域事 務組合、中播北部行政事務組合、洲本 市・南あわじ市衛生事務組合、北はり ま消防組合 、西はりま消防組合

別表第1号表

洲本市、豊岡市、西脇市、宝塚市、三 木市、高砂市、川西市、小野市、三田 市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹 波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、 宍粟市、加東市、たつの市 兵庫県市町村職員退職手当組合、北播 衛生事務組合、揖龍保健衛生施設事務 組合、北播磨清掃事務組合、北播磨こ ども発達支援センター事務組合わかあ ゆ園、加古郡衛生事務組合、淡路広域 消防事務組合、南但広域行政事務組合、 播磨内陸医務事業組合、中播衛生施設 事務組合、淡路広域行政事務組合、兵 庫県町議会議員公務災害補償組合、丹 波少年自然の家事務組合、西脇多可行 政事務組合、姫路福崎斎苑施設事務組 合、美方郡広域事務組合、小野加東加 西環境施設事務組合、くれさか環境事 務組合、北但行政事務組合、小野加東 広域事務組合、淡路広域水道企業団、 播磨高原広域事務組合、中播北部行政 事務組合、洲本市・南あわじ市衛生事 務組合、北はりま消防組合 、西はりま 消防組合